

杉並区立学校・子供園 保護者の皆様
熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

いつもお世話になっております。

この度、保護者の皆様に、熱中症特別警戒アラート発令時における学校・子供園の対応について、以下の通りご連絡いたします。

1. 熱中症特別警戒アラートについて

熱中症特別警戒アラートは、都内全ての暑さ指数情報提供地点において、翌日の暑さ指数が 35 以上と予測される場合に環境省から発表されます。これまでの熱中症警戒アラートよりもさらに深刻な健康被害のおそれが予測される場合に発表される警戒情報です。これまで発表されたことはありませんが、昨今の気候変動に伴い、今後発表されることを想定しています。

2. 熱中症特別警戒アラート発表翌日の臨時休業について

学期中に熱中症特別警戒アラートが発表された場合、幼児・児童・生徒の安全確保を最優先とし、翌日は臨時休業といたします。(ただし、子供園の長時間保育については、保育課と協議の上、判断します)。夏季休業期間の対応については、学校・子供園により異なります。

3. 熱中症特別警戒アラート発表時の学校・子供園からの連絡について

熱中症特別警戒アラートが発表された際には、学校・子供園から改めて保護者の皆様へ、臨時休業等に関する詳細についてご連絡いたします。

4. 通常の熱中症警戒アラート発表時の登校（園）について

熱中症特別警戒アラートではなく、通常の熱中症警戒アラートが発表された場合は、原則として通常通りの登校（園）となります。

ご不明な点がございましたら、学校・子供園までお問い合わせください。

今後とも、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。